

教育実習について

令和2年度教育実習の受け入れについて

本校では、将来教員を目指す卒業生に対して、別掲の規程を定めて教育実習の機会を提供しています。

教育実習については、一般的には在籍する大学の附属学校若しくはその都道府県内の近隣校において実習校を確保することになっています。しかしながら、大学側からの要請により、本校での実習を強く希望する卒業生については、本校の教育活動に支障をきたさない、また在籍生徒に一定の教育効果が期待できると判断される場合において受け入れを行います。

1 対 象

次のすべてに該当する者

- (1) 本校の卒業生である者
- (2) 大学の斡旋による実施が困難な者
- (3) 教員採用試験を受験する強い意志のある者
- (4) 高等学校当該教科免許状を取得している又は取得見込の者（中学校免許状のみの取得者及び取得見込者は対象外とする）

2 実習期間

保健体育以外の教科については2週間、保健体育は3週間。（高等学校免許状と合わせて中学校免許状を取得見込の者で特に希望をする者は3週間の実施も可。ただし、実習期間等において出身大学の申し出があった場合は別途協議する。）

開始日は、原則として次のとおり。

第1期 令和2年6月1日（月）

第2期 令和2年8月31日（月）

3 申込期間

令和元年7月22日（月）～9月30日（月）

4 申込方法

事前に電話連絡を取った上、担当者からの指示に従い、来校する。

〒731-0142

広島県広島市安佐南区高取南二丁目52番1号

広島県立安西高等学校 教務部

電話(082)872-1321

5 実施手続

原則として申込者に対して面接を実施する。日時等は別途本人宛に通知する。

面接後、受け入れを許可された者は広島県教育委員会が定める「教育実習実施取扱要領」に基づき、実施手続を行う。

大学が定める様式がある場合は、広島県教育委員会が定める様式と合わせて提出する。